

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月三日

長崎県大村市池田二丁目六一九番地一一

S M K Trading 合同会社

代表清算人 牧原 晋輔

解散公告

当法人は、令和八年六月十三日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月三日

長崎県雲仙市小浜町富津二五五三一

特定非営利活動法人富津の明日を創る会

清算人 上野 和子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月三日

熊本県天草市船之尾町八番六号

有限会社天草板金工業

清算人 松下 洋助

解散公告

当社は、令和八年六月十九日開催の株主総会の決議により、令和八年六月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月三日

熊本県玉名市岱明町中土七四六番地の一

株式会社ヴオイス

代表清算人 今村 猛美

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月三日

大分県大分市大字毛井七八三番地の五

静栄産業有限会社

清算人 小仲 孝子

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月三日

大分市広瀬町二丁目三番四三号

有限会社大分白洋舎

清算人 小原 康祐

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月三日

大分市大字小野鶴七一〇番地

有限会社神谷塗装

清算人 神谷 修

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月三日

大分県速見郡日出町豊岡六一〇一七三

有限会社アートステーション

清算人 豊田 耕二

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月三日

宮崎県東臼杵郡門川町南町五丁目八四番地

合同会社社縁

清算人 金丸ひろみ

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月三日

宮崎県児湯郡木城町大字椎木一一五五番地一一

合同会社むそう

清算人 山崎 純

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年八月三日

宮崎県宮崎市松山一丁目八番八号

株式会社そぼとき

代表清算人 村岡 浩司

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月三日

宮崎県都城市高崎町前田三六七五番地二

前田P L W C株式会社

代表清算人 前田 直樹

解散公告(第一回)

当法人は、令和八年六月十九日開催の臨時大会の決議により、同年七月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月三日

東京都府中市片町三丁目二二番地

東芝デジタルソリューションズ労働組合

清算人 佐藤 裕樹

解散公告(第一回)

当法人は、令和七年六月三十日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月三日

神奈川県大和市大和東三丁目四番二七号

医療法人あすなろ会

清算人 壁谷 悠介

解散公告(第一回)

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月三日

名古屋市緑区古鳴海二丁目一三八番地

医療法人恵会

清算人 伊藤 久恵

解散公告(第一回)

当法人は、令和八年一月十一日開催の社員総会の決議並びに三重県知事の認可により、令和八年七月十三日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月三日

三重県名張市桔梗が丘五番町二街区四八番地

医療法人つくし

清算人 加藤 正彦

解散公告(第一回)

当法人は、令和八年六月七日集会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月三日

三重県津市豊が丘二丁目一番二号

豊が丘団地管理組合法人

代表清算人 相坂 民夫

解散公告(第一回)

当法人は、令和八年一月二十八日開催の社員総会の決議並びに大阪府知事の認可により、令和八年六月十五日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月三日

大阪府泉南市樽井六丁目三番一九号

医療法人若狭歯科医院

清算人 若狭 薫滋